

事 務 連 絡
令 和 4 年 8 月 3 0 日

都 道 府 県 }
政 令 指 定 都 市 } 人権啓発活動地方委託事務担当課長 殿

法務省人権擁護局人権啓発課補佐官

令和5年度人権啓発活動地方委託事業実施計画書の策定に当たっての留意事項等について

令和5年度人権啓発活動地方委託事業に係る実施計画書については、本日付け法務省権啓第55号当局人権啓発課長依頼「令和5年度人権啓発活動地方委託事業に係る実施計画書の提出について」をもって提出の依頼がされたところですが、その作成に当たっては、別添の「令和5年度人権啓発活動地方委託事業実施計画の策定及び実施に当たっての留意事項」を踏まえ、別紙様式により、下記のとおり提出願います。

記

- 1 提出期限：令和5年1月6日（金）
- 2 提出書類：実施計画書及び参考資料（見積書、料金表、実績単価が記された契約書等）
原則として電子データで提出すること。
- 3 提出先：貴都道府県（政令指定都市にあっては、貴市を包括する都道府県）の区域に所在する法務局又は地方法務局

【添付資料】

別添 令和5年度人権啓発活動地方委託事業実施計画の策定及び実施に当たっての留意事項

別紙様式 実施計画書（記載例・作成要領を含む。）

(別添)

令和5年度人権啓発活動地方委託事業実施計画の策定及び実施に当たっての留意事項

令和5年度人権啓発活動地方委託事業（以下「委託事業」という。）の実施計画の策定及び実施に当たっては、人権啓発活動地方委託要綱（以下「委託要綱」という。）、同実施要領及び各種事務連絡等を遵守していただくとともに、以下の点に留意願います。

なお、不明な点があれば、あらかじめ法務局又は地方法務局に確認願います。

1 各事業共通の留意点

(1) 実施事業について

ア 各事業間のバランスについて

令和4年8月30日付け法務省権啓第55号法務省人権擁護局人権啓発課長依頼「令和5年度人権啓発活動地方委託事業に係る実施計画書の提出について」の記1を踏まえつつ、特定の人権課題だけに偏ることなく、啓発活動強調事項に掲げられた項目を参考に、様々な人権課題について事業を展開していただくよう配慮願います。市区町村への再委託を検討している都道府県は、あらかじめ再委託先の市区町村と協議し、調整を行うよう配慮願います。

また、実施計画書（別紙様式）には、人権課題ごとの計画額・事業数が計上される場所、特定の人権課題に偏重した計画がされた場合には、予算措置が困難となることもありますので、留意願います。

イ 自主事業との重複について

委託事業は、都道府県、政令指定都市又は市区町村（以下「都道府県等」という。）が人権啓発活動地方委託費（以下「委託費」という。）以外の予算により実施する人権啓発活動との内容の重複を避け、より効果的・効率的な人権啓発活動となるよう配慮願います。

ウ 効果検証を念頭に置いた企画と検証結果を踏まえた事業の見直しについて

平成30年度に財務省が実施した予算執行調査において、委託事業の計画・実施に当たっては、PDCAサイクルに基づき目標を設定し、適切な手法による効果検証を実施してその達成状況を把握した上で、効果検証の

結果を次年度以降の活動につなげていくべきとの指摘がされています（平成30年8月15日付け法務省権啓第45号法務省人権擁護局人権啓発課長通知「平成30年度予算執行調査結果を踏まえた人権啓発活動地方委託費の適正な執行等について」（以下「45号通知」という。）参照）。

委託事業の実施に当たっては、45号通知や同通知において引用する事務連絡等を参照の上、引き続き、PDCAサイクルの中で精度の高い手法により効果検証を実施し、あらかじめ設定した目標の達成状況を把握するとともに、実施計画の策定に当たっては、効果検証結果を踏まえ、事業の廃止を含めた事業の見直しを積極的に実施願います。

また、法務局又は地方法務局で行う実施計画書に関するヒアリングの際には、①見直しを行った場合にはその具体的内容を、②効果検証によって十分な効果が認められ、事業の見直しを行わないこととした場合には、定量的な指標等により、効果的・効率的な人権啓発活動であることを、それぞれ説明願います。

なお、事業の有効性を確認することができない場合には、委託事業として認めることができないこともありますので、留意願います。

(2) 実施方法について

ア 人権ユニバーサル事業について

人権ユニバーサル事業（公益法人、特定非営利活動法人等民間団体又は企業との連携協力の下、外国人や障害者に関する人権課題等ユニバーサル社会の実現に向けた啓発活動を展開するものをいう。）の実施に当たり、連携の相手方を選定する際には、中立公正の観点からの配慮をお願いします。

なお、本事業は、都道府県事業として実施することを原則としていますが、都道府県人権啓発活動ネットワーク協議会と十分な協議を行った上で、政令指定都市における委託事業又は特別区・市町村の再委託事業としても差し支えありません。

イ 啓発・広報の手法・内容について

啓発・広報の際は、単なるイベントの案内や「〇〇の日・〇〇週間」の周知だけを内容とするのではなく、人権課題の理解や相談窓口の周知につながるものにしたり、啓発物品について、高額なものを避け、できる限り長期間使用してもらえるものを選択した上で人権課題に係る啓発文言や相談窓口を記載したりするなど、広報・啓発効果が高いものとなるよう配慮願います。

また、ハンセン病に関する人権啓発活動においては、ハンセン病患者・元患者の家族にも寄り添った内容とすることに配慮していることを明らかにするため、特段の支障のない限り、使用する啓発資料等に、「～ハンセン病に関する患者・元患者やその家族がおかれていた境遇を踏まえた人権啓発活動～」とのサブタイトルを明記するよう配意願います。

ウ 新型コロナウイルス感染症の感染対策の徹底について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮し、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室が公表した「業種別ガイドライン」を始め、都道府県等で定めるガイドライン等を踏まえた上で、新しい生活様式に配慮した実施計画を策定願います。

また、接触型（啓発対象者との接触を伴うものをいう。）の人権啓発活動を実施する場合は、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を徹底することとし、感染リスクへの対応が十分に整わない場合には、オンライン形式での実施に切り替える、又は実施を見送り当該委託費を他の効果的な事業に充当するなどの対応を行い、委託費を効果的に使用するよう願います。

(3) 経費について

ア 実施計画書における経費の積算について

例年、実施計画書の策定に当たっては、見積書、料金表等の参考資料の添付をお願いしてきたところですが、やむを得ない事情により見積書等を徴取することができない場合には、過去の実績単価を用いて経費を積算していただいても差し支えありません。ただし、その場合には、以下の例により、実施計画書に実績単価を使用して積算したことが分かるよう記載するとともに、過去の契約書等、当該単価が明示されている疎明資料を必ず添付願います。

例： 10個 × @100,000（実績単価） × 1.10

イ 委託費での支出が認められない経費（及びその例外）について

委託事業の趣旨に反する経費を委託費から支出することは認められません。特に、次の経費については、実施計画に計上することのないよう、また、予算執行過程において配分変更を行って執行することのないよう、留意願います。

(ア) 食料費

(イ) 各種保険料

ただし、スポーツ組織等の民間団体と連携した人権スポーツ教室や車

いす体験研修等の体験型人権啓発活動を実施する際に、連携の相手方から参加者に対する傷害保険への加入を連携の条件とされている等、①傷害保険に加入しなければ当該人権啓発活動を実施することができない場合には、例外として委託費から支出して差し支えありません。

その場合であっても、傷害保険料は本来、参加者自らが負担すべきであることから、②参加者に傷害保険料の負担を求めることが困難な事情があることが必要であり、また、加入する傷害保険は事業実施に必要最小限なものに限られることから、③加入可能な複数の傷害保険を比較した上で最も安価なものである必要があります。このため、委託費から傷害保険料を支出する場合には、参加者から傷害保険料を徴収することが困難な理由や傷害保険の比較書類などを証拠書類として収支簿に添付願います。

なお、委託費からの傷害保険料の支出は、上記①から③までの全てに該当する場合に例外として認めるものであって、必ずしも保険加入を要しない講演会やフェスティバル等の参加者のための傷害保険料や、映画フィルムや絵画等の損害保険料については、委託費からの支出を認めておりませんので、注意願います。

(ウ) 備品類

機械器具類（パソコン、カメラ、DVDレコーダー、ICレコーダー等）、台類（パンフレット用スタンド台等）、卓子類、椅子類、箱・棚類等については、都道府県等においては消耗品として取り扱う場合であったとしても、委託費から支出することはできません。

(エ) コピー機使用料

ただし、委託事業で実施する講演会・研修会等のパンフレットや資料作成のために印刷を行う場合であって、使用料金単価及び印刷枚数の明細を証拠書類として収支簿に添付することができることに限り、委託費から支出しても差し支えありません。

(オ) 事務経費（職員旅費、電話代、電気代等）

事業経費として委託費から支出することが認められない職員旅費とは、当該都道府県等の公務員の身分を有する者に対する事務経費としての旅費の支出であって、大学教授等の研修講師に対する旅費を除きます。

ポスター等の特殊な資料作成に係るトナー代や、資料作成の成果物に係る梱包料・送料については、委託費から支出して差し支えありません。その際には、作成部数、発送部数の疎明資料、配送伝票などを証拠

書類として収支簿に添付願います。

(カ) 金券的要素の強い啓発物品購入費

ただし、相談窓口等を記載したオリジナルのカード（図書カードに限る。）を、各種コンテストの参加賞等として配布する場合には、一人当たり1枚を限度として、額面500円以下のものに限り委託費から支出しても差し支えありません。

なお、この金券的要素の強い啓発物品については、委託費の精算時において、作成枚数、配布先（コンテストの参加者など）、配布枚数及び残枚数を厳格に調査することを予定していますので、あらかじめ御承知願います。

(キ) 講師等に対する事前打合せ等の経費（諸謝金、旅費等）

(ク) 資料作成におけるデザイン・執筆謝金

ただし、対価としての支払であれば、後述の2(2)ウの範囲内で委託費（庁費）から支出しても差し支えありません。

(ケ) 講演会、ミニフェスティバル、研修会等の一般来場者を会場まで送迎するバスの借上代金、受講者等の旅費

ウ 諸謝金について

(ア) 講演等謝金支払基準について

謝金に関する基準については、別途発出する「令和5年度人権啓発活動地方委託事業における講演等謝金支払基準」（以下「謝金基準」という。）を適用願います。

(イ) 謝礼としての性格を持たない対価としての支払いについて

a 研修・講演などを業とする者、入札落札者に対価として支払うものについては、謝礼としての性格を持たないので謝金基準による必要はありませんが、対象者の肩書、知名度、講演会・研修等の規模等を考慮するとともに、極力低額になるよう努めていただき、1事業当たり20万円を超えない（所得税を含む）よう、留意願います。

b 収支簿には、例えば以下のような資料を証拠書類として添付願います。

(a) 研修・講演などを業とする者への支払の場合

対象者が依頼事業を業としていることを確認することができる資料（情報誌及びホームページの写し等）

(b) 入札落札者等への支払の場合

契約書の写し

※ 支出内容の内訳を添付願います。

- c 実施計画書には、対象者に講師等を依頼することの必要性、当該事業の具体的な内容等（事業の実施場所、啓発対象者、参加見込人数、その他参考事項）を可能な限り詳細に記入していただき、支出予定額の根拠となる資料を添付願います。
- d 上記 a で定めている支払額の上限は、イベント会社や講師派遣会社等に委託して講師等を手配する場合においても適用することとします。この場合には、講師等への対価の相当額を明確にした上で、一般競争入札や複数業者から見積書を徴取して競争を実施し、より安価な金額で契約願います。また、講師等への対価の相当額を明確にしないで契約することは認めていませんので、留意願います。
- e 地域人権啓発活動活性化事業の「スポーツ組織と連携協力した人権啓発活動」を実施するに当たって、選手個人に講演等を依頼するのではなく、スポーツ組織と一括契約をする場合は、原則として、1チーム当たり230万円程度で計画し、執行するよう、留意願います。
- f 支払を認めない者
 - (a) 国家公務員及び地方公務員（一般職はもとより、特別職も含む。）
 - (b) 学生・生徒（学校、クラブ活動の担当教員も含む。）
 - (c) 人権擁護委員（委嘱されている者がその職務で講師等を行う場合）
- (ウ) 上記(ア)及び(イ)は、委託費からの支出の上限額を示したものであり、都道府県等の基準に従った方が安価な場合には、都道府県等の基準に従って支出することも可能です。

(4) 計画変更等について

ア 年度途中の計画変更について

入札の実施等により計画よりも低額で事業を実施することができたなどの理由により、委託費に残額が生じた場合は、他の事業に係る委託費の種別間又は科目間の配分変更の原資に充当しても差し支えありません。また、充当後なお残額が生じる場合には、委託の目的に照らし、委託要綱第3条に規定する人権啓発活動の実施に必要な支出を行っても差し支えありません。

なお、同条第7号で定める「その他の事業」として実施する事業は、委託する事業を法務省人権擁護局長が個別に認めることとされています。法務省人権擁護局長の事前承認なく、年度途中に「その他の事業」として新たに事業を企画し、実施することはできないことに留意願います。

イ 配分変更について

委託費の種別相互間の配分変更承認手続については、委託要綱第10条により、軽微な場合を除き、事前承認が原則とされています。常に委託費の執行状況を把握し、配分変更の事前承認が必要な場合又はそれが必要かどうか疑義がある場合には、速やかに法務局又は地方法務局の担当者と協議するなど、委託費の適正な執行に配慮願います。

また、配分変更の承認は、再委託分を含む都道府県全体の種別ごとの委託額に基づいて判断を行うので、委託費の執行状況の把握につき、留意願います。

(5) 本留意事項で定められた事項に反した場合の措置

人権啓発活動とは関係のない事業を実施した場合はもちろん、委託費の執行として認められない経費を支出したり、謝礼としての性格を持たない対価としての支出を行っているにもかかわらず、その証拠書類を収支簿に添付していないなど、本留意事項で定められた事項に反した支出が確認された場合には、当該事業に係る経過、発生原因等について、詳細な報告及び資料の提出を求めることとなりますので、御承知おき願います。

2 各事業種別の留意点

(1) 講演会・研修会（委託要綱第3条第1号・第5号）

ア 講演会又は研修会の会場での配布資料数は、参加見込者数の1.2倍以内で計画し、実際の予算執行に当たってもその範囲内で作成願います。

参加見込者数については、過去の実績に基づき、適正な数を算出願います（以下同じ。）。

イ 開催通知資料（講演会のチラシ等）は、原則として参加見込者数の7倍以内で計画し、実際の予算執行に当たってもその範囲内で作成願います。

なお、当該講演会等の会場規模や企画内容に照らして、広域からの来場者が見込めることに加え、参加見込者数の7倍の数の開催通知資料を作成する場合に要する費用を大きく超えない場合には、例外的に、これを超える数量を計画し、作成しても差し支えありません。ただし、その場合には、7倍の数の作成費用との比較結果が分かる書類（見積書や作成数量に応じたの単価比較表等）を添付するとともに、実施に当たっては、参加者に対するアンケートに当該事業を知った広報手段についての質問を盛り込むなど、その効果を適切に検証し、次年度計画に反映させるよう配慮願います。

ウ 旅費については、講師やパネリストなど、当該事業の出演者のほか、出

演者が未成年者である場合に保護者が同伴するときや、当該講師等が常にマネージャーを帯同して活動している場合など、特別な理由がある場合には、同行者1名に限り委託費から支出しても差し支えありません。

また、身体に障害があって配慮が必要な場合など、特別な理由がある場合には、通常の旅費に加え、航空機アップークラス料金、電車のグリーン料金及びタクシー代を、介助者分を含めて委託費から支出しても差し支えありません。

なお、講師等の招へいをイベント会社等に委託し、その委託契約の中に交通費相当額を含める場合であっても、同行者等の交通費を委託費から支出することができるのは、上記のように特別な理由がある場合に限り限られますので、くれぐれも留意願います。

おって、講師等が介助を必要とする場合であって、複数人の介助者が必要なときには、当該事情について法務局又は地方法務局に相談願います。

エ 会場借料及びそれに伴う設備経費は、当該施設における料金表に基づき計上願います。

なお、原則として公共施設を利用することとし、これにより難しい場合にのみ民間施設を利用することができることとします。

オ 企業等に対する研修会について、「人権出前講座」等として複数の企業等に対して研修会を実施するときは、全体で1事業として取り扱うよう、留意願います。

※ 講演会は、通常、不特定多数の者を対象とする講師による講演をメインプログラムとする人権啓発活動ですが、場合によっては、同一場所での映画会等の開催を含めても差し支えありません。

研修会は、啓発指導者（主に都道府県等の啓発担当職員を想定）養成のための研修と、受講する対象者の啓発を目的とする研修が考えられます。また、住民同士の意見交換等による相互啓発を目的とする地域住民集会や座談会も研修会として取り扱います。

(2) 資料作成（委託要綱第3条第2号）

ア 作成する資料は、様々な講演会や研修会等において補助教材として利用したり、他の人権啓発活動で利用したりすることができるよう、汎用性のある内容のものを作成願います。また、配布を受けた者が中身に目を通すことが十分期待されるようなものを作成するよう配慮願います。

イ 住民に対する意識調査、事業の効果検証調査、人権啓発指針の策定等は人権啓発活動そのものではないため、その種の資料作成は、委託事業として認められません。

ウ 資料作成単価は、デザイン費及び執筆費を含めて1冊（1点）当たり1,000円を限度としますので、留意願います。

エ 平成28年度に財務省が実施した予算執行調査において、①著しい単価差が生じているものがあるため、可能な限り安価な資料となるよう努めるべきこと、②作成部数と配布部数に著しい乖離が生じているものがあるため、適切な発注数量とすることにより経費の削減を図るべきことが指摘されています。

資料の作成を行う際には、可能な限り資料を一括して調達する等効率的な支出に努めるとともに、作成部数を必要最小限のものとするなど費用を削減するよう配意願います。

※ 資料とは、ポスター、冊子、パンフレット等で、専ら人権尊重思想に関する内容表現を目的とするものとします。啓発物品（例：文具類、カレンダー、うちわ等のいわゆる啓発グッズ）については、「その他の事業」として計上願います。

(3) 放送広告・新聞等広告（委託要綱第3条第3号・第4号）

ア 放送広告には、テレビ広告・ラジオ広告（ケーブルテレビや有線放送を含む。）のほか、インターネット広告、交通広告（バスや電車の中吊り広告、駅舎やバスターミナル等への掲出広告等）、街頭大型ビジョンによる広告等が含まれます。なお、「ラッピングバス」は交通広告として認めていませんので、留意願います。

新聞等広告には、新聞広告及び地域総合情報誌への掲載等が含まれます。

イ インターネット広告を行う場合は、広告掲出先として、地域住民の閲覧が多いと思われる地方新聞社、地域コミュニティサイト等、地域に密着した企業・団体のWebサイトを選択するよう配慮願います。

(4) 地域人権啓発活動活性化事業（委託要綱第3条第6号）

ア 都道府県地域事業については、可能な限り、人権啓発活動都道府県ネットワーク協議会ごとに「スポーツ組織と連携協力した人権啓発活動」を実施願います。

「スポーツ組織と連携協力した人権啓発活動」は、都道府県ネットワーク協議会で実施し、委託先についても都道府県とすることを想定していますが、何らかの事情で都道府県で受託することができない場合には、政令指定都市での受託も可能とし、また、都道府県から市区町村への再委託も可能とします。その場合には、都道府県ネットワーク協議会と協力したり、当該政令指定都市等の住民以外の人々の参加も呼び掛けたりするなど、都道府県レベルの広がりのある活動となるよう、創意工夫願います。

イ 市町村地域事業については、人権啓発活動地域ネットワーク協議会ごとに人権の花運動などの実施計画を策定願います。

ウ 人権の花運動における花の種子、プランター及び培養土以外の消耗品等

(じょうろ、ホース等)は、必要に応じて実施対象校の協力を得て確保願います。

人権の花運動に係る記念品、啓発物品等については、人権啓発活動ネットワーク協議会事務局(法務局又は地方法務局)とその必要性について十分な協議を行った上で実施計画書に計上願います。記念品として学校の備品類を購入する等、委託事業の趣旨に合致しない計画及び執行については認められませんので、留意願います。

なお、人権の花運動を実施するに当たり、過去には「イソトマ」の剪定作業後に急性結膜炎を発症した事例や、「ヒヤシンス」アレルギーによる接触性皮膚炎(かぶれ)を発症した事例が発生しており、一般に園芸用として販売されている植物の中にも毒性を有しているものがあることから、植物の特徴を十分確認した上で選定し、手袋の着用や実施後の手洗いの徹底等、児童の安全に十分配慮するよう留意願います。

エ 市民参加型の方式を取り入れるなど、複数の人権啓発活動を一体的に実施するミニフェスティバルについては、過去の効果検証結果を踏まえ、適正な事業規模で計画願います。

ミニフェスティバルの実施日程は1日とし、これに要するスタッフ経費又はアルバイト経費は、必要最小限の範囲内で計画願います。

オ 人権ユニバーサル事業は、その性質を有しない他の事業と同時に実施することもできますが、その場合であっても、実施計画上は、それぞれ別事業として計画し、執行願います。

なお、人権ユニバーサル事業については、連携協力を予定している民間団体等を含め、事業内容を具体的に計画していただく必要がありますので、留意願います。

カ 2(1)から(3)までの留意事項は、地域人権啓発活動活性化事業において同種の事業を行う際にも適用します。

(5) その他の事業(委託要綱第3条第7号)

ア 啓発物品の作成については、その種類や必要数などを十分検討の上計画願います。

イ 啓発ビデオ及び図書の購入を計画に計上することは差し支えありませんが、啓発ビデオについては単価10万円以内、図書については単価5千円以内とし、両者合わせて総額30万円以内で計画願います。予算執行過程において配分変更して執行する場合でも、この上限金額を超えて委託費から支出することはできませんので、留意願います。

なお、この総額 30 万円は、都道府県又は政令指定都市の全体額であり、再委託先での購入分も含みますので、留意願います。

令和5年度 人権啓発活動地方委託事業実施計画書

地方公共団体名

※必須

(委託元

) ※再委託先のみ入力

作成局部課名

作成者名

電話番号

FAX番号

メールアドレス

令和5年度 人権啓発活動の実施体制等

地方公共団体名：

① 人権啓発活動の実施体制組織図及び所掌事務等
(人権啓発主管部局、委託費窓口及び人員体制等)

② 啓発事業費

単位：千円

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
地方委託費			
貴地方公共団体 予算額※			
計	0	0	0

※本欄には、地方委託事業に支出する貴地方公共団体予算額を記載する。

令和5年度 地方委託事業実施計画書総括表

事業種別	科目区分	(単位:千円)
講演会	合 計 諸 謝 金 旅 費 費	0 0 0
資料作成	合 計 旅 費 費	0 0
放送広告	合 計 旅 費 費	0 0
新聞等広告	合 計 旅 費 費	0 0
研修会	合 計 諸 謝 金 旅 費 費	0 0 0
その他事業	合 計 諸 謝 金 旅 費 費	0 0 0
地域人権啓発活動活性化事業	合 計 委 員 手 諸 謝 金 旅 費 費	0 0 0 0
(内数)活性化・スポーツ連携	合 計 委 員 手 諸 謝 金 旅 費 費	0 0 0 0
(内数)活性化・ユニバーサル	合 計 委 員 手 諸 謝 金 旅 費 費	0 0 0 0
(内数)活性化・花運動	合 計 委 員 手 諸 謝 金 旅 費 費	0 0 0 0
(内数)活性化・ミニフェスタ	合 計 委 員 手 諸 謝 金 旅 費 費	0 0 0 0
(内数)活性化・その他	合 計 委 員 手 諸 謝 金 旅 費 費	0 0 0 0
合計	合 計 委 員 手 諸 謝 金 旅 費 費	0 0 0 0

地方公共団体名:

テーマ種別	事業種別		講演会	資料作成	放送広告	新聞等広告	研修会	その他事業	活性化・スポーツ連携	活性化・ユニバーサル	活性化・花運動	活性化・ミニファスタ	活性化・その他	割合(%)
	事業数	計画額												
① 女性	事業数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計画額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
② 子ども	事業数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計画額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
③ 高齢者	事業数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計画額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
④ 障害のある人	事業数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計画額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑤ 部落差別(同和問題)	事業数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計画額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑥ アイヌの人々	事業数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計画額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑦ 外国人	事業数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計画額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑧ 感染症(新型コロナウイルス感染症・エイズ・肝炎等)	事業数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計画額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑨ ハンセン病患者・元患者やその家族	事業数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計画額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑩ 刑を終えて出所した人やその家族	事業数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計画額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑪ 犯罪被害者やその家族	事業数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計画額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑫ インターネット上の人権侵害	事業数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計画額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑬ 北朝鮮当局による人権侵害問題	事業数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計画額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑭ ホームレス	事業数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計画額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑮ 性的指向・性自認(性同一性)(LGBT等)	事業数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計画額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑯ 人身取引	事業数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計画額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑰ 震災等の災害に起因する人権問題	事業数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計画額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑱ 人権一般	事業数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計画額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	事業数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
割合(%)	事業数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計画額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※ 上表の事業種別名と同一名のシートを参照します(同一名のシートが存在しない場合は空白)。

令和5年度 人権啓発活動地方委託事業実施計画書

種別名：講演会

地方公共団体名：

整理 番号	人権 課題	実施年月日 (期間)	講師名・職名	事業の概要 (テーマ・対象者・開催場所)	実施 回数	参加予定者数	科目 区分	(査定前)		(査定後)	
								積算額(千円)	委託額(円)	積算内訳(具体的に記入)	積算内訳(具体的に記入)
							合計 諸謝 旅行	0	0		
							合計 諸謝 旅行	0	0		
							合計 諸謝 旅行	0	0		

令和5年度 人権啓発活動地方委託事業実施計画書

種別名：資料作成

地方公共団体名：

整理番号	人権課題	作成年月日	資料名(種類)	事業の概要(対象者・配布方法)	作成部数等	科目区分	(査定前)		(査定後)		積算内訳(具体的に記入)
							積算額(千円)	委託額(円)	積算内訳(具体的に記入)	積算内訳(具体的に記入)	
						合計	0	0			
						合計	0	0			
						合計	0	0			
						合計	0	0			

令和5年度 人権啓発活動地方委託事業実施計画書

種別名:放送広告

地方公共団体名:

整理番号	人権課題	実施年月日(期間)	広告媒体	事業の概要(対象者)	科目区分	(査定前)		(査定後)	
						積算額(千円)	委託額(円)	積算内訳(具体的に記入)	積算内訳(具体的に記入)
					計費 合 行	0	0		
					計費 合 行	0	0		
					計費 合 行	0	0		
					計費 合 行	0	0		

令和5年度 人権啓発活動地方委託事業実施計画書

種別名：新聞等広告

地方公共団体名：

整理 番号	人権 課題	実施年月日 (期間)	新聞紙・情報誌名	事業の概要 (テーマ・内容・広告枚数)	発行部数	科目 区分	(査定前)		(査定後)	
							積算額(千円)	委託額(円)	積算内訳(具体的に記入)	積算内訳(具体的に記入)
						計 費	0	0		
						合 計	0	0		
						計 費	0	0		
						合 計	0	0		
						計 費	0	0		
						合 計	0	0		

令和5年度 人権啓発活動地方委託事業実施計画書

種別名: 研修会

地方公共団体名:

整理 番号	人権 課題	実施年月日 (期間)	講師名・職名	事業の概要 (テーマ・対象者・開催場所)	実施 回数	参加予定者数	科目 区分	(査定前)		(査定後)	
								構築額(千円)	委託額(円)	構築内訳(具体的に記入)	構築内訳(具体的に記入)
							合計 諸謝 旅庁 費費	0	0 0 0 0		
							合計 諸謝 旅庁 費費	0	0 0 0 0		
							合計 諸謝 旅庁 費費	0	0 0 0 0		

令和5年度 人権啓発活動地方委託事業実施計画書

種別名：その他

地方公共団体名：

整理番号	人権課題	実施年月日 (期間)	事業名	事業の概要	実施回数	科目区分	(査定前)		(査定後)	
							構築額(千円)	委託額(円)	構築内訳(具体的に記入)	構築内訳(具体的に記入)
						合計 諸謝金 旅庁 費用	0	0		
						合計 諸謝金 旅庁 費用	0	0		
						合計 諸謝金 旅庁 費用	0	0		

令和5年度 人権啓発活動地方委託事業実施計画書

種別名：地域人権啓発活動活性化事業（スポーツ組織と連携・協力した人権啓発活動）

地方公共団体名：

整理番号	人権課題	実施年月日 (期間)	連携先団体名	事業の概要	実施回数	参加予定者数	科目区分	(査定前)		(査定後)	
								積算額(千円)	委託額(円)	積算内訳(具体的に記入)	積算内訳(具体的に記入)
							計 手 当 員 謝 金 費 旅 行 費	0	0		
							計 手 当 員 謝 金 費 旅 行 費	0	0		
							計 手 当 員 謝 金 費 旅 行 費	0	0		

令和5年度 人権啓発活動地方委託事業実施計画書

種別名：地域人権啓発活動活性化事業(人権ユニバーサル事業)

地方公共団体名：

整理 番号	人権 課題	実施年月日 (期間)	連携先団体名	事業の概要	実施 回数	参加予定者数	科目 区分	(査定前)		(査定後)	
								構築額(千円)	委託額(円)	構築内訳(具体的に記入)	構築内訳(具体的に記入)
							計 手 当 謝 金 費 費	0	0		
							合 委 諸 旅 庁				
							計 手 当 謝 金 費 費	0	0		
							合 委 諸 旅 庁				
							計 手 当 謝 金 費 費	0	0		
							合 委 諸 旅 庁				

令和5年度 人権啓発活動地方委託事業実施計画書

種別名：地域人権啓発活動活性化事業（人権の花運動）

地方公共団体名：

整理番号	人権課題	実施年月日 (期間)	事業名	事業の概要	実施回数	参加予定者数	科目区分	(査定前)		(査定後)	
								構築額(千円)	委託額(円)	構築内訳(具体的に記入)	構築内訳(具体的に記入)
							計 手 当 員 謝 金 費 費 合 委 諸 旅 庁	0	0 0 0 0 0		
							計 手 当 員 謝 金 費 費 合 委 諸 旅 庁	0	0 0 0 0 0		
							計 手 当 員 謝 金 費 費 合 委 諸 旅 庁	0	0 0 0 0 0		

令和5年度 人権啓発活動地方委託事業実施計画書

種別名：地域人権啓発活動活性化事業(ミニフェスティバル)

地方公共団体名：

整理番号	人権課題	実施年月日 (期間)	事業名	事業の概要	実施回数	参加予定者数	科目区分	(査定前)		(査定後)	
								構築額(千円)	委託額(円)	構築内訳(具体的に記入)	構築内訳(具体的に記入)
							計 手 当 員 謝 金 費 費 合 委 諸 旅 庁	0	0 0 0 0 0		
							計 手 当 員 謝 金 費 費 合 委 諸 旅 庁	0	0 0 0 0 0		
							計 手 当 員 謝 金 費 費 合 委 諸 旅 庁	0	0 0 0 0 0		

令和5年度 人権啓発活動地方委託事業実施計画書

種別名：地域人権啓発活動活性化事業(その他の活性化事業)

地方公共団体名：

整理番号	人権課題	実施年月日(期間)	事業名	事業の概要	実施回数	参加予定者数	科目区分	(査定前)		(査定後)	
								積算額(千円)	委託額(円)	積算内訳(具体的に記入)	積算内訳(具体的に記入)
							計 手 当 員 謝 金 費 費 合 委 諸 旅 庁	0	0 0 0 0 0		
							計 手 当 員 謝 金 費 費 合 委 諸 旅 庁	0	0 0 0 0 0		
							計 手 当 員 謝 金 費 費 合 委 諸 旅 庁	0	0 0 0 0 0		

令和5年度 人権啓発活動地方委託事業実施計画書

該当する年度を入力。

地方公共団体名 ○○県 ※必須

(委託元 _____) ※再委託先のみ入力

作成局部課名 人権啓発局啓発課

作成者名 ○○○○

電話番号 XXX-XXX-XXXX

FAX番号 YYY-YYY-YYYY

メールアドレス zzz@zzz.co.jp

令和5年度 人権啓発活動地方委託事業実施計画書

該当する年度を入力。

地方公共団体名 △△市 ※必須

(委託元 ○○県) ※再委託先のみ入力

作成局部課名 _____

作成者名 _____

電話番号 _____

FAX番号 _____

メールアドレス _____

令和5年度 人権啓発活動の実施体制等

地方公共団体名について、“表紙”の入力内容が自動で反映されるため入力不要。

※ 以下、全シートについて同様。

地方公共団体名：〇〇県

① 人権啓発活動の実施体制組織図及び所掌事
(人権啓発主管部局、委託費窓口及び人員体制等)

貴地方公共団体における人権啓発活動の実施体制を記入する。
なお、組織変更等により、計画策定年度中に所管部局課等に変更があった、若しくは変更が予定されている、または翌年度に変更が予定されている場合、新旧組織図を記入すること。

② 啓発事業費

翌年度の貴地方公共団体予算額並びに過去2年分の地方委託費及び貴地方公共団体予算額を記入する。

単位：千円

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
地方委託費			
貴地方公共団体 予算額※			
計	0	0	0

※本欄には、地方委託事業に支出する貴地方公共団体予算額を記載する。

国から支出する地方委託費を合算せず、貴地方公共団体の独自予算額のみを記入する。

再委託先市区町村等においては、本シートの記載を要しない。

査定前

別紙2-1

令和5年度地方委託事業実施計画書(総括表)

地方公共団体名:○○県 (単位:千円)

委託費の種類	科目区分	計	○○県
講演会	合 計	820	
	諸 謝	215	
	旅 費	6	
	庁 費	599	
資料作成	合 計	1,520	
	放 送	1,520	
放送広告	合 計	3,709	
	新 聞	3,709	
新聞等広告	合 計	572	
	研 修	572	
研修会	合 計	85	
	諸 謝	39	
その他	合 計	2,370	
<div style="border: 2px solid red; padding: 5px; display: inline-block;"> <p>別紙4-1ないし4-11から自動で転記されるため入力不要。</p> </div>			
地域人権啓発活動活性化事業	庁 費	2,220	
	合 計	6,051	
	委 員	0	
	諸 謝	400	
	旅 費	64	
	庁 費	5,587	
(内数)活性化・スポーツ連携	合 計	2,370	
	委 員	0	
	諸 謝	0	
	旅 費	0	
	庁 費	2,370	
(内数)活性化・ユニバーサル	合 計	505	
	委 員	0	
	諸 謝	0	
	旅 費	0	
	庁 費	505	
(内数)活性化・花運動	合 計	138	
	委 員	0	
	諸 謝	0	
	旅 費	0	
	庁 費	138	
(内数)活性化・ミニアスタ	合 計	3,038	
	委 員	0	
	諸 謝	400	
	旅 費	64	
	庁 費	2,574	
(内数)活性化・その他	合 計	0	
	委 員	0	
	諸 謝	0	
	旅 費	0	
	庁 費	0	
合計	合 計	12,977	
	委 員	0	
	諸 謝	654	
	旅 費	82	
	庁 費	12,241	

令和5年度 人権課題別計画状況一覧

地方公共団体名：〇〇県

(単位：千円)

テーマ種別	事業種別	講演会	資料作成	放送広告	新聞等広告	研修会	その他事業	活性化・スポーツ連携	活性化・ユニバーサル	活性化・花運動	活性化・ミフスタ	活性化・その他	割合(%)
① 女性	事業数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
	計画額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
② 子ども	事業数	1	1	0	0	1	0	1	0	0	0	4	23.5%
	計画額	110	1,320	0	0	29	0	107	0	0	0	1,566	12.1%
③ 高齢者	事業数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
	計画額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
④ 障害のある人	事業数	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	3	17.6%
	計画額	0	0	0	572	29	0	0	505	0	0	1,106	8.5%
⑤ 部落差別(同和問題)	事業数	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	5.9%
	計画額	0	0	739	0	0	0	0	0	0	0	739	5.7%
⑥ アイヌの人々	事業数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
	計画額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
⑦ 外国人	事業数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	5.9%
	計画額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,848	14.2%
⑧ 感染症(新型コロナウイルス感染症・エイズ・肝炎等)	事業数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
	計画額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
⑨ ハンセン病患者・元患者やその家族	事業数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
	計画額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
⑩ 刑を終えて出所した人やその家族	事業数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
	計画額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
⑪ 犯罪被害者やその家族	事業数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
	計画額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
⑫ インターネット上の人権侵害	事業数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
	計画額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
⑬ 北朝鮮当局による人権侵害問題	事業数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
	計画額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
⑭ ホームレス	事業数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
	計画額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
⑮ 性的指向・性自認(性同一性)(LGBT等)	事業数	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	11.8%
	計画額	710	200	0	0	0	0	0	0	0	0	910	7.0%
⑯ 人身取引	事業数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
	計画額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
⑰ 震災等の災害に起因する人権問題	事業数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
	計画額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
⑱ 人権一般	事業数	0	0	1	0	1	1	1	0	1	1	6	35.3%
	計画額	0	0	1,122	0	27	220	2,263	0	138	3,038	6,808	52.5%
合計	事業数	2	2	3	1	3	1	2	1	1	1	17	100.0%
	計画額	820	1,520	3,709	572	85	220	2,370	505	138	3,038	12,977	100.0%
割合(%)	事業数	11.8%	11.8%	17.6%	5.9%	17.6%	5.9%	11.8%	5.9%	5.9%	5.9%	100.0%	100.0%
	計画額	6.3%	11.7%	28.6%	4.4%	0.7%	1.7%	18.3%	3.9%	1.1%	23.4%	100.0%	100.0%

別紙4-1ないし4-11から自動で転記されるため入力不要。

※ 上表の事業種別名と同一名のシートを参照します(同一名のシートが存在しない場合は空白)。

令和5年度人権啓発活動地方委託事業実施計画書

種別名：講演会

地方公共団体名：〇〇県

本整理番号は、個々の委託事業を特定するための番号であり、委託期間中から委託終了後精算時まで同一の番号を使用する。
優先順位の高い事業から記載し、前年度委託を受けた事業は「継続」、新規事業は「新規」を付すこと。 ※別紙4 共通

法務局使用欄につき、記入しないこと。 ※別紙4 共通

整理番号	実施年月日 (期間)	講師名・職名	事業の概要 (テーマ・対象者・開催場所)	実施回数	参加予定者数	科目区分	(査定前)		(査定後)		積算内訳(具体的に記入)	積算内訳(具体的に記入)
							積算額(千円)	委託額(円)	積算額(千円)	委託額(円)		
1 継続	R5.9 予定	法務太郎 XX次教授 (参考)H29年度 法務次郎 YY次教授	子どもの人権について 対象者：小学生の保護者 開催場所：XX公民館 (参考)H29年度 ZZ公民館	4	全200人 各50人	合計 諸謝金 旅費 庁費	110 15 6 89	110,000 15,000 6,000 89,000	110,000 15,000 6,000 89,000	15千円 1人×@7,900×2時間 = 15,800円 6千円 1人×@6,000 = 6,000円 89千円 会場借料 @78,000 × 1.10 = 85,800円 手指消毒液購入費(感染拡大防止策) @1,000 × 3本 × 1.10 = 3,300円	科目ごとの合計額を、千円単位で記載する(千円未満切り捨て)。 ※別紙4 共通 開催予定会場が有料の場合は、料金表を添付する。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために必要となる消耗品等は、積算に計上して差し支えない。 ※別紙4 共通	
2 新規	R5.11 予定	未定 講演を業とする者を予定 (参考)H29年度 ...	LGBTを巡る問題について 対象者：県民一般 開催方法：講演内容を撮影した動画を 県HP等において公開	1	全200人	合計 諸謝金 旅費 庁費	710 200 510	710,000 200,000 510,000	200千円 1人×@200,000 = 200,000円 510千円 動画撮影・制作費 @510,000 (内税) = 510,000円	消費税は10%とし、内税の場合はその旨を明記する(明示がないものは内税として査定する。)。 ※別紙4 共通		
						合計 諸謝金 旅費 庁費	0 0 0	0 0 0				

一つの事業として複数回の講演会(※同一テーマ)の開催を予定している場合には、全開催回数を入力する。その場合、参加予定者数については各回及び全回通し

前年度、同種の講演会を実施した実績がある場合、前年度の講師名・役職、開催場所を参考として記載する。

各地方公共団体における催物の開催制限に留意すること。 ※別紙4 共通

動画を公開する手法で講演会を開催するなど、参加予定者数を見積もることが困難な場合は、事業総額の目安として目標値を入力する。

別紙3に挙げられた18の人権課題の中から、当該事業のテーマと合致するもの一つを選択する(複数の人権課題を含む場合は最も主要なテーマを選択する。)。
※人権課題に一部変更があり、番号と人権課題の対応も変わっているため留意すること
※別紙4 共通

令和5年度人権啓発活動地方委託事業実施計画書

種別名：資料作成
地方公共団体名：〇〇県

整理番号	人権課題	作成年月日	資料名(種類)	事業の概要(対象者・配布方法)	作成部数等	科目区分	(査定前)		(査定後)		積算内訳(具体的に記入)
							積算額(千円)	委託額(円)	積算額(千円)	委託額(円)	
1	② 新規	R5. 10	いじめ防止ハンドブック(啓発冊子)	県内の小学〇年生の全保護者に配布	30,000部 (A5判カラー18ページ)	合計 合 計 行 費	1,320 1,320	1,320,000 1,320,000	1,320,000 1,320,000	積算内訳(具体的に記入) 資料作成の単価は、デザイン費を含めて1,000円以内とする。 $30,000部 \times @40 \times 1.10 = 1,320,000$	
2	⑮ 継続	R5. 10	企業におけるLGBT(リーフレット)	県内企業の人事・人権担当者に配布	2,000部 (A4判カラー2ページ)	合計 合 計 行 費	200 200	200,000 200,000	200,000 200,000	実績単価を使用している場合には、「@40(実績単価)」の例により記載する。 ※別紙4 共通 資料作成等における印刷を、外部に発注するのではなく、地方自治体のコピー機を用いて実施する場合には、印刷枚数、コピー機使用料及び用紙代の内訳を明記すること。 $2,000部 \times 2枚(枚数) \times @10(コピー機使用料) \times @5(用紙代) = 200,000$	
						合計 合 計 行 費	0 0	0 0	0 0		
						合計 合 計 行 費	0 0	0 0	0 0		

令和5年度人権啓発活動地方委託事業実施計画書

種別名：放送広告

地方公共団体名：〇〇県

整理 番号	人権 課題	実施年月日 (期間)	広告媒体	事業の概要(対象者)	科目 区分	(査定前)		(査定後)		積算内訳(具体的に記入)	積算内訳(具体的に記入)
						積算額(千円)	委託額(円)	積算額(千円)	委託額(円)		
1	⑦ 継続	R5.10~11(6週間)	テレビ広告 ・放送局：〇〇放送、△ テレビ ・30秒CMを毎週日曜 日に2回ずつ放送	広く県民に向け、外国人に関する理 解促進をテーマとしたテレビ広告を 実施する。	合 計 行 費	1,848 1,848	1,848,000 1,848,000	1,848千円 (行費) CM放送料 @60,000 × 12回 × 2局(実施局数) × 1.10 = 1,584,000 CM制作料 @240,000 × 1.10 = 264,000	積算内訳(具体的に記入)	積算内訳(具体的に記入)	
2	⑧ 継続	R5.12.1~12.31(1か 月間)	インターネット広告 ・掲載サイト：△△検索 サイト、××検索サイト	広く県民に向け、入権週間に合わ せ、入権をテーマとしたインターネッ ト広告(バナー広告)を実施する。	合 計 行 費	1,122 1,122	1,122,000 1,122,000	1,122千円 (行費) 広告掲載料 @500,000 × 2回(掲載サイト数) × 1.10 = 1,100,000 広告制作料 @20,000 × 1.10 = 22,000	積算内訳(具体的に記入)	積算内訳(具体的に記入)	
3	⑤ 新規	R5.7(2週間)	交通広告 ・掲載路線：3路線 ◆電鉄 × ×線、□□ 線、▽▽線 ・実施形態：車内中吊り 広告	広く県民に向け、部落差別解消を テーマとした電車内広告を実施す る。	合 計 行 費	739 739	739,000 739,000	739千円 (行費) 広告掲載料 @100,000 × 3路線(路線数) × 2週(実施期間) × 1.10 = 660,000 掲載ポスター印刷製本費 600枚 × @120 × 1.10 = 79,200	積算内訳(具体的に記入)	積算内訳(具体的に記入)	
					合 計 行 費	0 0	0 0				

広告媒体(テレビ・ラジオ・インターネット等)及
びその実施方法(放送局名・路線・掲載方法
等)を具体的に明記すること。

令和5年度人権啓発活動地方委託事業実施計画書

種別名：新聞等広告

地方公共団体名：〇〇県

整理 番号	人権 課題	実施年月日 (期間)	新聞紙・情報誌名	事業の概要 (テーマ・内容・広告枚数)	発行部数	(査定前)		(査定後)		科目 区分	(査定前)		(査定後)	
						枚数	金額(千円)	金額(円)	金額(千円)		金額(円)	金額(千円)	金額(円)	
1	④ 新規	R5.6	〇〇県民新聞	障害のある人の人権に関する理解促進 のための新聞広告を掲載する。 広告枚数：記事下4段	約50万部	572	572,000	572,000	572	572,000	572	572,000	572,000	572,000
						合計								
						合計								
						合計								
						合計								

発行部数は、当該新聞等の発行部数(全国紙の地方版に掲載する場合には、当該地域における発行部数)を記入すること。

令和5年度人権啓発活動地方委託事業実施計画書

種別名:研修会
地方公共団体名:〇〇県

整理 番号	人権 課題	実施年月日 (期間)	講師名・職名	事業の概要 (テーマ・対象者・開催場所)	実施 回数	参加予定者数	科目 区分	(査定前)			(査定後)		
								積算額(千円)	委託額(円)	積算内訳(具体的に記入)	積算内訳(具体的に記入)	積算内訳(具体的に記入)	
1	① 継続	R5.5	法務太郎 XXX大教授	人権に関する基本研修 テーマ:人権一般 対象者:県職員 開催場所:県庁会議室	10	60人	合計 諸謝金 旅費 庁費	27 15 12 0	27,000 15,000 12,000 0	(諸謝金) 15千円 1人×@7,900×2時間 = 15,800円 (旅費) 12千円 @1,280 × 10回 = 12,800			
2	② 継続	R5.8	未定 大学教授級	人権講習(1/2) テーマ:子どもの人権 対象者:県内市町村職員 開催場所:県民ホール	1	100人	合計 諸謝金 旅費 庁費	29 12 0 17	29,000 12,000 0 17,000	(諸謝金) 12千円 @6,100 × 2時間 = 12,200 (庁費) 17千円 施設等利用料 @2,500 × 7時間 = 17,500			
3	④ 継続	R5.8	未定 大学准教授級	人権講習(2/2) テーマ:障害者の人権 対象者:県内市町村職員 開催場所:県民ホール	1	100人	合計 諸謝金 旅費 庁費	29 12 0 17	29,000 12,000 0 17,000	(諸謝金) 12千円 @6,100 × 2時間 = 12,200 (庁費) 17千円 施設等利用料 @2,500 × 7時間 = 17,500			

複数回に渡る研修会において、回によってテーマが異なる場合には、行を分けて1回ごとに記載する。その場合には、全回回の内の何回目なのか明記すること。

令和5年度人権啓発活動地方委託事業実施計画書

種別名:その他
地方公共団体名:〇〇県

整理 番号	人権 課題	実施年月日 (期間)	事業名	事業の概要	実施 回数	科目 区分	(査定前)		(査定後)	
							積算額(千円)	委託額(円)	積算内訳(具体的に記入)	積算内訳(具体的に記入)
1 新規		R5.5	人権に関する資料 の収集	人権に関する啓発ビデオ・図書を購入 し、県の人権ライブラリーにおいて、広く 県民に閲覧・貸し出しを行う。		合計 諸謝金 旅庁	220	220,000	(庁費) 220千円 啓発資料購入 ・啓発ビデオ @75,000 × 2巻 × 1.10 = 165,000 ・図書 @5,000 × 10冊 × 1.10 = 55,000	積算内訳(具体的に記入)
							0	0	啓発ビデオは単価10万円以内、図書につい ては単価5千円以内を目安とし、総額30万 円以内とする。	積算内訳(具体的に記入)
						合計 諸謝金 旅庁	0	0		
						合計 諸謝金 旅庁	0	0		

令和5年度人権啓発活動地方委託事業実施計画書

種別名：地域人権啓発活動活性化事業（スポーツ組織と連携・協力した人権啓発活動）

地方公共団体名：〇〇県

整理 番号	人権 課題	実施年月日 (期間)	連携先団体名	事業の概要	実施 回数	参加予定者数	科目 区分	(査定前)		(査定後)		積算内訳(具体的に記入)
								積算額(千円)	委託額(円)	積算内訳(具体的に記入)	積算内訳(具体的に記入)	
1 継続		R5.7	Jリーグ〇〇クラブ	〇〇クラブ所属選手を講師とした人権 スポーツ教室を開催し、いじめ撲滅等の 啓発を行うと共に「子どもの人権110番」 の周知を行う。 開催場所：〇〇スタジアム練習場 講師：〇〇クラブ所属選手 2名	1	県内の小学生 50人	計 合 委 員 当 諸 旅 行 費 費	107	107,000	(行裁) 107千円 0 サッカー教室開催経費 @95,000 × 1.10 = 104,500 0 参加者傷害保険料 @50 × 50名 = 2,500 0		
2 継続		R5.9	プロ野球△△野球団	△△野球団と連携し、公式戦開催日に 来場者への啓発物品の配布、チーム広 報誌への広告掲載、スタジアム大型 ビジョンによる広告、試合前の啓発イヘ ントを実施する。 開催場所：△△スタジアム	1	約30,000人	計 合 委 員 当 諸 旅 行 費 費	2,263	2,263,000	(行裁) 2,263千円 0 啓発物品作成費 @200 × 7,500個 × 1.10 = 1,650,000 0 広報誌広告掲載料 @100,000 × 1.10 = 110,000 0 広報用映像撮影費 @300,000 × 1.10 = 330,000 2,263,000 スタジアム広告使用料 @20,000 × 1.10 = 22,000 チラシ作成費 @2.3 × 60,000部 × 1.10 = 151,800		
								0	0	1チーム当たり230万円程度を上限の目安とする		
							計 合 委 員 当 諸 旅 行 費 費	0	0	0 0 0 0 0		

令和5年度人権啓発活動地方委託事業実施計画書

種別名：地域人権啓発活動活性化事業（人権ユニバーサル事業）

地方公共団体名：〇〇県

整理 番号	人権 課題	実施年月日 (期間)	連携先団体名	事業の概要	実施 回数	参加予定者数	科目 区分	(査定前)	(査定後)	(査定前)	(査定後)	積算内訳(具体的に記入)	積算内訳(具体的に記入)
								積算額(千円)	委託額(円)	積算内訳(具体的に記入)	積算内訳(具体的に記入)		
1 新規	④	R5.12	NPO法人〇〇〇〇	障害者スポーツを推進しているNPO法人〇〇〇〇と連携して、小学生、中学生を対象とした車椅子バスケットボール体験教室を実施し、障害者理解を深めるとともに、相手を思いやり、相手の立場に立った行動を身につけるなど、人権意識の向上を図る。	8	全800人 各100人	計 手 当 金 費 費	505	505,000	505,000	(千円) 505千円 体験教室実施 @50,000×8回=400,000 ※運営・選手旅費等を含む 体験用車椅子運搬費 @10,000×8回=80,000 チラシ作成費 @5×5,000枚=25,000 ※県内小学校〇〇校、中学校〇〇校、各20枚～30枚配付		
							計 手 当 金 費 費	0	0	0	0		
							計 手 当 金 費 費	0	0	0	0		

連携・協力を予定している公益法人、特定非営利活動法人等の民間団体及び企業を記入する。未定の場合であっても、想定している団体を必ず記載すること(障害者支援を行っている民間団体等の想定線可)。

令和5年度人権啓発活動地方委託事業実施計画書

種別名：地域人権啓発活動活性化事業(ミニフェスティバル)

地方公共団体名：〇〇県

整理番号	人権課題	実施年月日(期間)	事業名	事業の概要	実施回数	参加予定者数	(査定前)		(査定後)		積算内訳(具体的に記入)	積算内訳(具体的に記入)
							科目区分	積算額(千円)	委託額(円)	積算内訳(具体的に記入)		
1	⑱ 継続	R5.12	〇〇県民人権フェスティバル	人権に関するミニフェスティバルを開催し、広く県民に対する人権意識の普及・高揚を図る。 (実施内容) ・著名人による人権講演会 ・県内高校生によるミニコンサート ・人権啓発パネル展示 ・車いす体験コーナー (対象者) 県民一般	1	10,000人	計 合 委 諸 旅 行	3,038	3,038,000	0	(補助金) 400千円 @200,000 × 2人 = 400,000 @32,000 × 2人 = 64,000 (庁費) 2,574千円 会場費 @500,000 × 1.10 = 550,000 交通費 @200,000 × 1.10 = 220,000 会場設備費 @300,000 × 1.10 = 330,000 パネル作成費 @100,000 × 30枚 × 1.10 = 330,000 ホスティング @120 × 2,000枚 × 1.10 = 264,000 *チラシ @8 × 100,000枚 × 1.10 = 880,000	
									0	0		
							諸 謝 金 費 費		0	0		
							計 合 委 諸 旅 行		0	0		

チラシ等の開催通知資料について、参加予定者数の7倍を超える部数とする場合は、7倍の部数を作成した場合は費用との比較結果が分かる資料を添付する。

令和5年度人権啓発活動地方委託事業実施計画書

種別名：地域人権啓発活動活性化事業(その他の活性化事業)

地方公共団体名：〇〇県

整理番号	人権課題	実施年月日(期間)	事業名	事業の概要	実施回数	参加予定者数	科目区分	(査定前)		(査定後)	
								構築額(千円)	委託額(円)	構築内訳(具体的に記入)	構築内訳(具体的に記入)
							計 手 当 員 謝 金 費 費 合 委 諸 旅 庁	0	0 0 0 0 0		
							計 手 当 員 謝 金 費 費 合 委 諸 旅 庁	0	0 0 0 0 0		
							計 手 当 員 謝 金 費 費 合 委 諸 旅 庁	0	0 0 0 0 0		

令和5年度人権啓発活動地方委託事業実施計画書の作成要領

令和5年度人権啓発活動地方委託事業実施計画書の作成に当たっては、本紙及び記載例にしたがって、必要事項を記載願います。

1. 人権啓発活動地方委託事業実施計画書の作成【全地方公共団体】

「別紙様式(令和5年度人権啓発活動地方委託事業実施計画書)」(エクセルファイル)を使用して、以下の各様式を作成願います。

※ 各シートのシート名は変更しないでください。

■ 表紙【全地方公共団体】

地方公共団体名欄に、都道府県名又は市区町村名を必ず記載(※)願います。また、再委託先の市区町村等においては、委託元の都道府県名も併せて記載願います。

※ 表紙に記載すれば、全シートに地方公共団体名が自動表示されます。地方公共団体名の記載がない場合、下記2の集約作業でエラーが発生する可能性がありますので、入力漏れのないようお願いいたします。

■ 人権啓発活動の実施体制等(別紙1)【再委託先を除く地方公共団体】

■ 地方委託事業実施計画書総括表(別紙2-1)【全地方公共団体】 ※入力不要(自動入力)

■ 人権課題別計画状況一覧(別紙3)【全地方公共団体】 ※入力不要(自動入力)

■ 人権啓発活動地方委託事業実施計画書(別紙4-1から4-11)【全地方公共団体】

事業種別に応じて該当のシートを選び、必要事項を記載願います(集約作業時のエラー回避のため、下図で示す注意事項を遵守してください。)

なお、積算額については、事業ごとに人権啓発活動地方委託要綱第6条に定める科目区分に応じた額を千円単位(千円未満の端数切り捨て)で記載願います(委託費以外の経費(地方公共団体負担分等)は記載しないでください。)

事業の概要等を記載するに当たって行数が足りなくなった場合には、合計・謝金・旅費・庁費といった科目区分の記載がないところに、必要な行数を挿入してください。
計算式が崩れるため、科目区分が記載された行の間に新たに行を挿入したり、セルを挿入したりしないでください。

【参考】行挿入の方法
 マウスポインタを画面左端の行番号に合わせた状態(ポインタが矢印(⇨)に変わった状態)で右クリック→表示されたメニューから「挿入」を選ぶ。

※着色列は法務局使用欄につき使用しないでください。

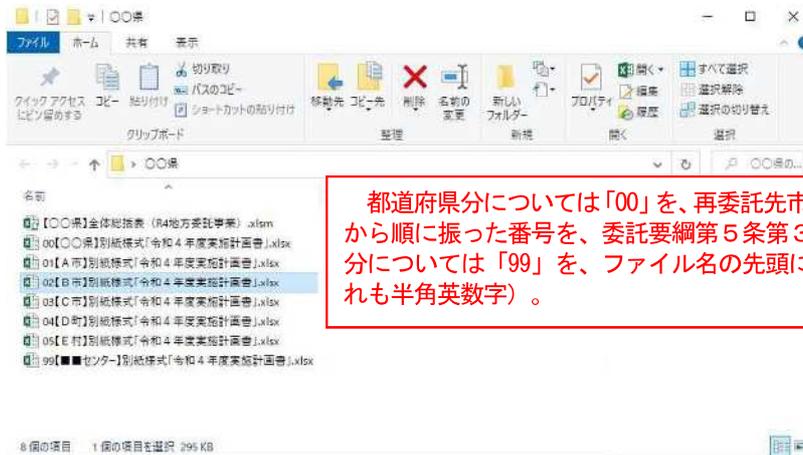
事業種別ごとの合計積算額は、事業種別別のシートには表示されず、別紙2-1計画総括表に自動で表示されます。この計算に誤りが生ずるため、1列からN列(※K列からN列までは非表示)には、科目区分ごとの積算額以外、枠外であっても記載しないでください(○列以降は自由に使用して構いません。)

2. 地方委託事業実施計画書総括表（都道府県全体）（別紙2-2）の作成【都道府県のみ】

委託要綱第5条第2項又は同条第3項の再委託をしている都道府県においては、上記1)に加えて、「全体総括表(R5 地方委託事業)」（エクセルファイル）を使用して、以下の要領で再委託先分の計画を集約し、都道府県全体の計画総括表を作成願います。

なお、エラー回避のため、以下の処理の際には、ファイルサーバー上ではなく、デスクトップ等のローカルドライブにデータを一時保存し、実行してください（その際、余計なエクセルファイルをフォルダ内に入れないようにしてください。）。

- (1) デスクトップ等に、都道府県名を付した新しいフォルダを作成し、①都道府県の実施計画書、②全ての再委託先市区町村の実施計画書、③5条第3項団体の実施計画書、④全体総括表(集約用ファイル)を保存します。



- (2) (1)のフォルダから全体総括表(集約用ファイル)を開き、マクロを有効にした上で、全体総括表シートにあるマクロボタン[計画総括表 集約]を押します。処理が終わるまで、そのまましばらくお待ちください(再委託先市区町村数によっては、1~2分程度かかることがあります。)

1	A		B		C		D		E		F		G		H		I		J		K		L		
	査定前																								
2	令和5年度 地方委託事業実施計画書総括表(都道府県全体)																								
3	地方公共団体名: 〇〇県																								
4	(単位:千円)																								
5	事業種別	科目区分	合計	都道府県 〇〇県	再委託先小計	再委託先																			
6	講演会	合計	820	820	0	A市	B市	C市	D町	E村	センター														
7		諸謝金	215	215	0																				
8		旅費	6	6	0																				
9		庁費	599	599	0																				
10	資料作成	合計	132	0	132																				
11		庁費	132	0	132																				
12	放送広告	合計	3,696	0	3,696																				
13		庁費	3,696	0	3,696																				
14	新聞等広告	合計	100	0	100	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15		庁費	100	0	100					100															
16	研修会	合計	200	0	200	0	0	0	0	0	200	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17		諸謝金	20	0	20	0	0	0	0	0	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18		旅費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19		庁費	180	0	180					180															
20	その他事業	合計	0	0	0					0															
21		諸謝金	0	0	0					0															
22		旅費	0	0	0					0															
23		庁費	0	0	0					0															
24	地域人材開発活動啓発事業	合計	3,800	0	3,800					3,800															
25		委員手当	0	0	0					0															
26		諸謝金	0	0	0					0															
27		旅費	0	0	0					0															

令和6年度 人権課題別計画状況一覧(都道府県全体)														(単位:千円)	
地方公共団体名:〇〇県	テーマ課題	事業種別	課題名	資料作成	研修啓発	新聞等広啓	研究会	その他事業	連携型・協働型	連携型・連携型	連携型・連携型	連携型・連携型	連携型・その他	合計	割合
	① 女性	事業数	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
		計画額	110	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	110	1
	② 子ども	事業数	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
		計画額	0	120	0	0	0	0	0	0	0	0	0	120	1
	③ 高齢者	事業数	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
		計画額	0	0	3,535	0	0	0	0	0	0	0	0	3,535	1
	④ 障害のある人	事業数	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1
		計画額	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	100	1
	⑤ 障害差別(同和問題)	事業数	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	1
		計画額	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	1
	⑥ アイヌの人々	事業数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計画額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	⑦ 外国人	事業数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計画額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	⑧ 高齢者(認知症予防・介護保険・エイズ・感染症)	事業数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計画額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	⑨ ハンセン病患者・元患者の事業	事業数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計画額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	⑩ 刑罰執行中の人やその家族	事業数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計画額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	⑪ 犯罪被害者やその家族	事業数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計画額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	⑫ インターネット上の人権侵害	事業数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計画額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

課題別一覧シートには、都道府県及び全ての再委託先市区町村の人権課題別の事業数・計画額の総計が記載されます。

※ 都道府県や再委託先市区町村等の実施計画書に修正があった場合には、フォルダ内のファイルを差し替えた上で(修正前のファイルは必ず削除してください。)、再度、上記(2)の集約作業をやり直してください。

※ この処理は、同一フォルダ内に保存された全ての実施計画書の計画総括表シートを、全体総括表(集約用ファイル)にコピーするとともに、このシートのC5からC58セルに記載された計画額を、全体総括表(集約用ファイル)の全体総括表シートにコピー・ペーストするものです。

エラー回避のため、全体総括表(集約用ファイル)のシートの削除やセルの編集は行わないでください。

(3) 集約作業が終了したら、全体総括表(集約用ファイル)を上書き保存し、フォルダごと圧縮(zip 化)して、法務局・地方法務局に提出願います。